

四半期報告書

(第35期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

はるやま商事株式会社

岡山県岡山市表町1丁目2番3号

(E03233)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 販売及び仕入の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐藤 晃司
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐藤 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	23,606,590	9,521,906	59,108,996
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△1,414,353	△1,183,247	2,791,667
四半期純損失（△）又は当期純利 益（千円）	△2,054,296	△764,837	668,316
純資産額（千円）	—	35,010,556	37,344,473
総資産額（千円）	—	60,575,925	63,062,542
1株当たり純資産額（円）	—	2,152.38	2,295.83
1株当たり四半期純損失金額 （△）又は1株当たり当期純利益 金額（円）	△126.29	△47.02	41.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	41.08
自己資本比率（％）	—	57.8	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,304,851	—	1,985,596
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△871,475	—	△2,826,295
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,209,835	—	△2,023,033
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	3,345,667	5,312,159
従業員数（人）	—	1,505	1,374

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モリワン	石川県石川郡 野々市町	50,000	紳士服販売事業	100	役員の兼任あり。 当社より運転資金を貸 付けております。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	1,505 (749)
----------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員180名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	1,446 (722)
----------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員174名を雇用しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	4,665,368
中衣料 [ジャケット・スラックス]	921,881
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	3,463,068
補修加工賃収入	173,942
紳士服販売事業(千円)	9,224,260
カード事業(千円)	90,014
その他事業(千円)	207,630
合計	9,521,906

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	2,166,387
中衣料 [ジャケット・スラックス]	360,204
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	1,726,800
紳士服販売事業(千円)	4,253,392
カード事業(千円)	—
その他事業(千円)	129,301
合計	4,382,694

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格や原材料価格の高騰が生活関連商品へ波及した他、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の懸念が急速に拡大し、株価急落や円高に至りました。こうした中個人消費は低迷し、また、企業業績の鈍化に伴い設備投資も抑制方向となるなど、非常に厳しい環境の下で推移いたしました。

特に衣料品小売市場におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりにより消費は減速し、加えて低温、雨天などの天候不順により、厳しい環境となりました。

このような環境のもと、当社グループは主力事業であるファッション事業の強固な基盤づくりの為に、株式会社モリワンの資本関係を構築して子会社化し、ドミナント化を図る一方で、インターネットカフェ事業を譲渡するなど不採算事業の撤退も行っていました。また、8月に開催された北京オリンピックにおいては、北京オリンピック日本代表選手団が着用する公式服装を財団法人日本オリンピック委員会（呼称：JOC）へ提供するなど、JOCのオフィシャルパートナーとして日本代表選手団を応援し、社会貢献にも努めてまいりました。

一方、当第2四半期連結会計期間において2店舗の営業店舗について減損損失4千2百万円を計上した結果、売上高95億2千1百万円、営業損失12億6百万円、経常損失11億8千3百万円、四半期純損失7億6千4百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(紳士服販売事業)

主力事業であります紳士服販売事業におきましては、団塊ジュニア世代向け「ミスター・スリム」スーツやクールビズ対応ワイシャツ「ムーブドライ」などの新商品を開発・販売する一方で、北京オリンピック日本代表選手団応援キャンペーンなどで売上の拡大を図っていました。

店舗面におきましては、新戦略ブランドショップ「GOLDBIZ」を立ち上げ、また関東圏を中心としたショッピングセンターやファッションビルテナントへの出店を積極的に行うとともに、不採算店舗の閉鎖も実施しました結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗総数は374店舗となりました。

これらの結果、個人消費の減速による客単価の下落などにより、当第2四半期連結会計期間におきましては売上高92億2千4百万円、10億8千2百万円の営業損失となりました。

(カード事業)

紳士服販売事業における多様化した顧客ニーズに的確に対応するとともに、同事業の営業推進部門の強化・支援を主たる目的としてカード事業を展開しております。

当第2四半期連結会計期間におきましては売上高9千万円、1千4百万円の営業損失となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、当第2四半期連結会計期間の売上高2億7百万円、3千9百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、経費支払手形・未払金の減少による支出などの要因により、当第2四半期連結会計期間末には33億4千5百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は18億8千4百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少額が7億5千1百万円、経費支払手形・未払金の減少額が16億1千万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億1千4百万円となりました。これは主に、新規出店及び既存店の改装により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が5億1千8百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は19億8千4百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が15億3千6百万円あったことに対し、長期借入れによる収入が10億円、短期借入金の純増加額が25億2千万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、創業以来、「より良いものをより安く」の創業理念のもと、「お客様第一主義」を経営理念として、お客様に最高の満足感を持っていただくために、高品質で高機能な商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、同時に、CS運動（顧客満足運動）を展開させることにより、お客様の意見・要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践し、発展してまいりました。今後は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組み、当社の企業価値及び株主共同の利益の一層の向上に努めております。

当社は、当社の財務及び事業活動を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付や買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われま。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量買付けや買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業活動を支配する者としては不適切であると考えます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組み

イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期視点により経営の原点である「お客様第一主義」、「より良い物をより安く」に立ち返り、他社との一層の差別化を一段と図り、消費者に経営方針の理解と賛同を求めていく方針です。具体的には、既存店の抜本的活性化・売り場等の演出や、多様化するニーズにあった商品のご提供など、お客様にご満足頂けるよう自社の魅力の創造を行ってまいります。また今後は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組んでまいります。

当社では企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。また、株主の皆様が立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員との役割・責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内でも共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長として設置されたコンプライアンス委員会では、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案評価を行い、取締役会へ報告しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、四半期報告書提出日（平成20年11月14日）現在において2名の監査役が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。当社は、今後、さらに企業競争力の強化を図るとともに、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めてまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配又は影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」と言います。）の20%以上の大量買付け（以下「大量買付け」と言います。）を行う提案（以下「大量買付け提案」と言い、大量買付け又は大量買付け提案を行う者を「大量買付け者」と言います。）が行われた場合の手続について規則（以下「本規則」と言います。）を制定することにいたしました。

本規則の概要

・本規則の発動に係る手続の設定

本規則は、まず、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対して大量買付け提案が行われる場合に、大量買付け者及びそのグループ等（以下「大量買付け者等」と言います。）に対し、事前に大量買付け提案の内容を検討するために必要な情報及び資料の提出を求め、当社が、当該大量買付け提案についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

なお、本規則は平成19年5月17日開催の当社取締役会の承認を得て制定し、平成19年6月28日開催の第33回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

・新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

大量買付け者等が、本規則において定められた手続に従うことなく大量買付けを開始した場合や、大量買付け提案が本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさず、大量買付け者等による大量買付け提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大量買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大量買付け者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、当社株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本規則制定当初の独立委員会の委員は、当社の社外監査役である松本 豊氏及び熊谷 茂實氏、弁護士の石井 克典氏により構成されております。

・本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本規則に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大1/2まで希釈化される可能性があります。

③本規則の合理性

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本規則は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本規則は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また本規則の3年間の有効期間の満了後、有効期間の延長が行われなかった場合に廃止されます。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本規則の制定にあたり、対抗措置の発動等に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社取締役会が恣意的に本規則に定める対抗措置の発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要につき、株主の皆様情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うよう本規則の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

ニ. 合理的な客観的発動要件の設定

本規則においては、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ. 第三者専門家の意見の取得

大量買付け者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ヘ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本規則は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本規則を廃止することが可能です。従って、本規則は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本規則はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお本規則は、関係法令、東京証券取引所の通達「敵対的買収防衛策の導入に際しての投資者保護上の留意事項」（平成17年4月21日）、及び制度概要・留意事項「買収防衛策の導入に関する上場制度基本的な考え方と制度概要」（平成19年4月1日）等に沿った内容であり、かつ関連する判例の趣旨を十分反映して制定したものであります。

④具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記②イ. に記した当社の企業価値の向上策やコーポレート・ガバナンス等への取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

本規則は、前記②ロ. に記載のとおり、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきという考えのもと、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本規則は、前記③イ. からヘ. に記載のとおり、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	完了年月
当社 イオン綾川店	香川県綾歌郡綾川町	紳士服販売事業	店舗新設	平成20年7月
当社 GOLDBIZ越谷イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市	紳士服販売事業	店舗新設	平成20年9月
当社 Perfect Suit FAcTory川越モディ店	埼玉県川越市	紳士服販売事業	店舗新設	平成20年9月
当社 Perfect Suit FAcTory京都四条店	京都市下京区	紳士服販売事業	店舗新設	平成20年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所 市場第一部	—
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 取締役 22,000株 ② 従業員 241,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,725
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。
 2. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。
 3. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる)を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。
 4. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。
 5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
 ・禁固以上の刑に処せられた場合
 ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合

- ・死亡した場合
- ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

6. なお、その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	16,485	—	3,991,368	—	3,862,125

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
治山 正史	岡山県岡山市	2,294,072	13.91
治山 正次	岡山県岡山市	1,759,456	10.67
治山 邦雄	岡山県岡山市	1,544,722	9.37
有限会社岩渕コーポレーション	岡山県岡山市表町1-2-3	1,324,500	8.03
株式会社四国銀行	高知県高知市はりまや町1-1-1	765,840	4.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	472,500	2.86
ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	448,800	2.72
はるやま取引先持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	447,800	2.71
治山 美智子	岡山県岡山市	358,892	2.17
岩渕 典子	東京都杉並区	349,900	2.12
計	—	9,766,482	59.24

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 219,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,255,300	162,553	—
単元未満株式	普通株式 10,678	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	162,553	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) 含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市表町 1-2-3	219,100	—	219,100	1.33
計	—	219,100	—	219,100	1.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	646	628	599	595	580	570
最低 (円)	587	577	545	513	455	432

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次のとおりであります。

(1) 役職 の 異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	はるやま事業本部長 P S F A事業本部長	取締役	はるやま事業本部長 P S F A事業本部長 N S事業本部長	齊藤 港	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,351,167	5,317,659
受取手形及び売掛金	63,845	110,262
営業貸付金	555,769	563,752
有価証券	—	9,001
商品	14,871,335	14,393,742
貯蔵品	115,847	136,001
その他	3,689,965	4,732,727
貸倒引当金	△374	△183
流動資産合計	22,647,556	25,262,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 9,771,200	※1 10,591,950
土地	14,057,300	13,936,802
その他（純額）	※1 1,178,967	※1 1,157,072
有形固定資産合計	25,007,468	25,685,825
無形固定資産		
のれん	259,645	10,664
その他	272,119	128,997
無形固定資産合計	531,764	139,662
投資その他の資産		
差入保証金	6,604,325	6,342,064
その他	5,852,684	5,706,442
貸倒引当金	△67,873	△74,415
投資その他の資産合計	12,389,135	11,974,091
固定資産合計	37,928,368	37,799,579
資産合計	60,575,925	63,062,542
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,943,371	10,431,419
短期借入金	3,860,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,024,898	2,133,122
未払法人税等	121,909	625,060
ポイント引当金	639,126	582,084
賞与引当金	207,494	271,710
その他	3,120,001	4,853,132
流動負債合計	19,916,800	20,196,529
固定負債		
長期借入金	3,589,506	3,587,484
退職給付引当金	1,306,096	1,252,820
その他	752,964	681,235
固定負債合計	5,648,567	5,521,540

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債合計	25,565,368	25,718,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,864,978
利益剰余金	27,495,972	29,802,395
自己株式	△287,500	△287,390
株主資本合計	35,064,818	37,371,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△53,890	△24,804
繰延ヘッジ損益	△371	△2,072
評価・換算差額等合計	△54,261	△26,877
純資産合計	35,010,556	37,344,473
負債純資産合計	60,575,925	63,062,542

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	※1	23,606,590
売上原価		10,869,472
売上総利益		12,737,117
販売費及び一般管理費	※2	14,203,470
営業損失(△)		△1,466,353
営業外収益		
受取利息		14,313
受取配当金		2,919
受取地代家賃		112,142
その他		33,835
営業外収益合計		163,211
営業外費用		
支払利息		57,947
貸貸費用		43,418
その他		9,845
営業外費用合計		111,211
経常損失(△)		△1,414,353
特別利益		
貸倒引当金戻入額		6,350
賞与引当金戻入額		116,758
特別利益合計		123,108
特別損失		
固定資産除売却損		138,521
減損損失		1,406,685
事業譲渡損		37,142
その他		2,619
特別損失合計		1,584,969
税金等調整前四半期純損失(△)		△2,876,214
法人税、住民税及び事業税		76,926
法人税等調整額		△898,843
法人税等合計		△821,917
四半期純損失(△)		△2,054,296

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	※1 9,521,906
売上原価	4,399,934
売上総利益	5,121,972
販売費及び一般管理費	※2 6,328,396
営業損失(△)	△1,206,424
営業外収益	
受取利息	8,855
受取配当金	220
受取地代家賃	51,413
その他	16,694
営業外収益合計	77,182
営業外費用	
支払利息	28,441
賃貸費用	20,015
その他	5,547
営業外費用合計	54,005
経常損失(△)	△1,183,247
特別利益	
貸倒引当金戻入額	6,350
特別利益合計	6,350
特別損失	
固定資産除売却損	70,837
減損損失	42,528
特別損失合計	113,365
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,290,262
法人税、住民税及び事業税	36,539
法人税等調整額	△561,964
法人税等合計	△525,424
四半期純損失(△)	△764,837

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	△2,876,214
減価償却費	905,199
減損損失	1,406,685
のれん償却額	10,161
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	28,646
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△64,216
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	36,250
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,350
受取利息及び受取配当金	△17,232
支払利息	57,947
長期貸付金の家賃相殺額	50,700
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,619
有形固定資産除売却損益 (△は益)	52,297
事業譲渡損益 (△は益)	37,142
売上債権の増減額 (△は増加)	1,755,979
営業貸付金の増減額 (△は増加)	7,982
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△108,551
仕入債務の増減額 (△は減少)	△789,289
経費支払手形・未払金の増減額 (△は減少)	△2,008,540
その他	△170,101
小計	△1,688,884
利息及び配当金の受取額	6,355
利息の支払額	△58,145
法人税等の支払額	△564,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,304,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△15,935
投資有価証券の売却による収入	9,014
有形固定資産の取得による支出	△451,144
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△163,577
事業譲渡による収入	109,314
長期貸付けによる支出	△64,773
長期貸付金の回収による収入	13,080
差入保証金の差入による支出	△417,478
差入保証金の回収による収入	231,490
その他	△121,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△871,475

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,560,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△2,098,306
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△240
自己株式の取得による支出	△109
配当金の支払額	△251,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,209,835
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,966,491
現金及び現金同等物の期首残高	5,312,159
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,345,667

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社H・Mは、平成20年4月1日付で当社が吸収合併しております。 また、株式会社モリワンは、当第2四半期連結会計期間において株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。これに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限る方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、23,566,591千円です。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当第2四半期連結会計期間末残高994,353千円) を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、23,027,035千円です。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当連結会計年度末残高994,353千円) を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																
<p>※1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間(1月～3月)の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">70,112千円</td> </tr> <tr> <td>給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,963,012千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">85,379千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">207,494千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">743,190千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">3,593,698千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,105,295千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">866,462千円</td> </tr> </table>	役員報酬	70,112千円	給与・賞与	2,963,012千円	退職給付費用	85,379千円	賞与引当金繰入額	207,494千円	雑給	743,190千円	賃借料	3,593,698千円	広告宣伝費	2,105,295千円	減価償却費	866,462千円
役員報酬	70,112千円															
給与・賞与	2,963,012千円															
退職給付費用	85,379千円															
賞与引当金繰入額	207,494千円															
雑給	743,190千円															
賃借料	3,593,698千円															
広告宣伝費	2,105,295千円															
減価償却費	866,462千円															

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)																
<p>※1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間(1月～3月)の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">34,037千円</td> </tr> <tr> <td>給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,412,055千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">42,367千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">144,247千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">358,447千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,807,812千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">393,433千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">451,479千円</td> </tr> </table>	役員報酬	34,037千円	給与・賞与	1,412,055千円	退職給付費用	42,367千円	賞与引当金繰入額	144,247千円	雑給	358,447千円	賃借料	1,807,812千円	広告宣伝費	393,433千円	減価償却費	451,479千円
役員報酬	34,037千円															
給与・賞与	1,412,055千円															
退職給付費用	42,367千円															
賞与引当金繰入額	144,247千円															
雑給	358,447千円															
賃借料	1,807,812千円															
広告宣伝費	393,433千円															
減価償却費	451,479千円															

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	3,351,167千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△5,500千円
現金及び現金同等物	3,345,667千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,485千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 219千株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	252,125	15.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,224,260	90,014	207,630	9,521,906	—	9,521,906
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	61,450	43,234	104,684	△104,684	—
計	9,224,260	151,464	250,865	9,626,591	△104,684	9,521,906
営業利益又は営業損失(△)	△1,082,399	△14,330	△39,161	△1,135,892	△70,531	△1,206,424

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,834,404	190,817	581,368	23,606,590	—	23,606,590
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	124,075	180,760	304,835	△304,835	—
計	22,834,404	314,892	762,128	23,911,425	△304,835	23,606,590
営業利益又は営業損失(△)	△1,249,643	△17,757	△51,889	△1,319,289	△147,063	△1,466,353

(注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

紳士服販売事業…スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売

カード事業…クレジットカード業

その他事業…100円ショップ事業、広告代理業等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,152.38円	1株当たり純資産額 2,295.83円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 126.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 47.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	2,054,296	764,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	2,054,296	764,837
期中平均株式数(千株)	16,266	16,266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(前連結会計年度末における新株予約権の数608個)は、平成20年6月30日で行使期間が終了しております。	平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(前連結会計年度末における新株予約権の数608個)は、平成20年6月30日で行使期間が終了しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。